



フィリピン英会話研修センター

フィリピン政府英会話学校 TESDA 認定校

(登録 NTR2012130300008)

契約約款

2020年05月01日 現在

PICO Philippines Inc./フィリピン PICO Japan Inc./日本

- | | | |
|-------------------|----------------|--------------|
| A) 約款について | E) 研修費用内容 | I) 研修センター規則 |
| B) サービス内容 | F) 契約の変更 | J) 宿泊規則の基本 |
| C) お申込みプロセス | G) 契約の解除（退校処分） | K) その他：外出時原則 |
| D) 確認しておきたい免責事項 | H) 契約のキャンセル | L) 英語塾生ルール |
| M) オンラインレッスン受講ルール | | |

A) 約款について

PICO フィリピン英会話研修センターは、フィリピン政府に対し特殊技能学校として認可（TESDA）された英会話学校です。当校は、現地法人「PICO Philippines Inc.」並びに日本法人「PICO Japan Inc.」を核として成立し、そのアグリーメントによって運営されております（以下、その全体をさして「当校」と言います）。

ここに、当校をご利用になるお客さま（一般留学生・企業派遣研修生等）に守っていただく定め、契約条項（約款）をまとめてあります。

本契約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習によりますが、さらに特殊要件について当該者に対しての「特約」を結ぶこともあります。

なお、以上のサービスに加え、留学関係に付随する「通学“英語塾生”」「オンラインレッスン」については、この約款 A-K 項から図れる「当校判断」にて決定します。

また、この件に関する「補足事項」（キャンセルポリシー）は以下の部分に記載されます。

- L) 英語塾生ルール（これは現地滞在者：PICO 通学者向けです）補足事項
- M) オンラインレッスン受講ルール補足事項

B) サービス内容

この約款では、語学研修・留学のお申込みからの諸手続、インタビューとモチベーションを高める事前学習指導、マニラ空港でのお出迎え、特別就学許可証（SSP）取得、VISA 取得（必

要に応じて)、研修と宿泊、そしてマニラ空港へのお見送りという留学プロセス全体をカバーいたします。

特にフィリピンでの海外生活では

- (a)空港へのお出迎え
- (b)宿舎へのご案内と衣食住のためのオリエンテーション
- (c)研修センターとその周辺のご案内
- (d)英会話研修生活の為の研修オリエンテーション
- (e)空港へのお見送り

という形でその全体の基本部分を全部フォローいたします。

従って、当校のご利用料金(留学費)もこの一切を含む形(基本)で計算されております。また、その他の部分(現地実習・アクティビティ等)のお世話もしておりますので学習しながら多くの海外生活の体験を得ることができます。

当校は、英会話研修は、単におしゃべりすることができるということだけでなく、海外の人々と文化を共有し交流するという国際人としての学習も必要であると肝に銘じており、積極的にフィリピンと交流するアクティビティ等も展開しております。

C) お申込みのプロセス

- 1) 当校に留学を希望する場合は、(株)PICO Japan並びに当校と契約したエージェント(以下「当社」とします)の支給する申込書に記入・提出して頂くことから始まります。その時点ではこの約款を良くお読みになって理解して頂きます。
- 2) その後、お客さまと明細について打合せ、決定を経て、その費用の請求をいたします。
- 3) 以上の請求費用ご入金をもち研修・留学の当契約約款のご承認は成立したものとします。
- 4) 当校は、次のような事柄が生じる危険があるときは、当方判断でお申込みをお断りすることがあります。
 - ・書類作成等に不備が見られ、そのことで後のプロセスに支障が生じると見込まれるとき。
 - ・当校の留学目的と大きく外れた行為が見込まれるとき。
 - ・当校でのキャパシティに限度が生じたとき。
 - ・お客さまの健康状態を当校がフォローできないと判断したとき。
 - ・フィリピン情勢が悪化し、お客さまの安全を確保できないと見られるとき。
- 5) 個人情報保護方針
 - ・当社はお客さまから得た個人情報について、お申込みとご連絡、研修目的の範囲内でのみ取り扱います。またお客さまの同意、正当な理由がある場合を除いて第三者に開示・提供はいたしません。

D) 確認しておきたい免責事項

以下の事例は、契約事項に含まれておらず当校はその損害を賠償する責任を負うものではありません。もちろんお客さまに生じたいろいろの障害については全力を尽くして安全・保全を確保する努力をいたします。

- ・マニラ空港待ち合わせ場所にてフィリピン現地スタッフと初対面する以前の事故
- ・当校が提供するサービス以外の期間および区域での損害が発生した事故

- ・研修期間中、現地スタッフを伴わないフィリピン国内移動等での事故
 - ・研修期間中、個人的需要での購入物品・サービス関係での事故
 - ・研修前後や期間中での個人的な旅行等の場合のお客さま行動での事故
 - ・研修期間中、管理外の人災、盗難、障害、紛失、詐欺被害等々の事故
- その他のルール、免責事項等

- ・当校規定の休日（休校）は、当社が決定・リスト化します。それは日曜日およびフィリピン政府が定めた祝日を考慮しております。
- ・フィリピン政府が突如「新たな祝日制定」をし、当校が休日と決定せざるを得ない場合があります。この場合も当校は休校となり振替研修は行いません。
- ・フィリピン政府は、選挙投票日を休日とする等の緊急措置を発令する場合があります。この場合も当校は休校となり振替研修は行いません。
- ・一切の天災地変等による研修への影響、当校が管理できない不可抗力な事案については、休校措置も含め諸々の手当を講じます。責任という意味ではそれを負うことはできません。

事例としては以下のこと等が考えられます。

- ・地震、台風、洪水、火山噴火等、自然災害による被害、混乱
- ・国家対策・インフラ対策としての「渇水障害・電力障害」等々
- ・一部地域での発生・事故としての環境障害「渇水障害・電力障害」等々
- ・戦争、革命、政変、テロ、ストライキ、誘拐事件等
- ・流行病、食中毒等々の蔓延対策

E) 研修費用内容について

以下、研修費用の各項目を解説いたします。

留学に関わる実際の金額等については別途「正規料金」等をご参照ください。

留学費用は、「研修と基本的な生活環境をバックアップ」するように設計されております。

なお、お部屋タイプ等の選択等については個別の料金表をご覧ください。

なお当校は「週単位」の研修費用ではなく「日単位」の計算にて算出します。

1) 国内費用（研修・留学前）

フィリピン渡航前に、お客さまインタビューを実施し、独自のカリキュラムを編成します。

また、日本とフィリピンの架け橋としての諸事務をこなします。

2) 海外研修費用

- ・研修・留学費用・生活一般の基本的な事柄の一切の費用（除：消耗品）を言います。基本的な事柄とは個々人が平等に生活し、研修する必要最低限の費用を指します。
- ・具体的には、送迎費用、研修に関わる費用、食事・宿泊等の費用です。
- ・洗濯・部屋クリーニング等は「定められた範囲」にて無料です。
- ・この費用に含まれない事柄は5)の項にて明らかにします。

3) 出入国関連費用

- ・フィリピンでの研修・留学に必要な政府認可等は、当校がその手続きのお世話をします。
- ・留学生活の前提：SSP（特別就学許可証）取得費用は日本でお支払いいただきます。当校は、フィリピン出入国管理局から得るSSP等の必要な認可に対して「代理事務認可」

を得ております。（登録 AAFS NO.RADJR-2012-033）。

4) テキスト作成費

- ・研修生に見合ったカリキュラムに基づいたテキストを編成いたします。

5) 上記に含まれない費用について

- ・当校のサービスは空港でのお出迎えからはじまり、研修後は空港にお送りしますが、別途送迎時間帯ルールを策定し、「送迎不可の時間帯」「割増しになる時間帯」等を決定します。

なお、フライト費用・空港使用料等々は費用に含まれておりません。

- ・出入国関連費用SSPは日本で徴収しますが、滞在期間（30日間を超える留学）によってはVISA等の取得が必要になります。これは個々人の事情で金額も変動しますので海外費用項目には入りません。

- ・現地での怪我や病気については契約病院を御紹介します。6) 特記をご参照ください。

- ・通常の食事ではなく、外食・特別食のご要望は自己負担です。

- ・生活上の「特殊要望」にはできる限りの対応をしますが別料金をいただく場合もあります。

- ・フィリピンは日本と比べてインフラが充分ではありません。

それに起因する障害発生の場合はご容赦ください（ネットワーク障害・湯水障害など）。

6) 特記（海外保険を充実させてください）

以上の基本生活を強力にバックアップする海外保険は絶対にお入りください。

その場合、病気・傷害・賠償責任については重要項目です。例えば当校では海外での傷害・疾病時に適切な病院を御紹介することができます。しかしその費用はお客様の責任です。備えがあってこそ楽しく実のある研修があります。

F) 契約の免責事項

- 1) 天災地変や当校では管理できない特殊事項（政治的事変、国家的記念日変更、交通事情等）によって契約内容の変更・延長、施設利用規程の変更等が発生する場合があります。

またそれによって発生した費用が存在する場合、応分の負担をお願いする場合があります。もちろんその場合、誠心誠意お互いの事情を配慮することをお約束いたします。

- 2) お客様による契約の変更について

日程等の変更は、可能である範囲について変更をお受けします。

但し、料金負担が発生する場合は応分の負担をお願いする場合があります。

G) 契約の解除（退校処分）

- 1) 当校オリエンテーションにて示される「研修センター規則」「宿泊規則」を破り、また更正する余地のない場合には退校処分とする場合があります。

- ・当約款・規則・当校の教育目的から大きく外れた行為で当校の品位を汚す行為。
- ・教育の妨害、他訓練生・学生への危害・脅迫等にて当校運営を妨害する行為。
- ・その他、当社がやむを得ないと判断する事象が発生したとき。

- 2) 以下の場合には当社判断にて一方的（警告なし）に退校処分させていただきます。

- ・ 宿舎・宿泊部屋等にて、異性の部屋への立ち入りや誘い入れ
- ・ 当研修生以外の人物（含：親戚関係者）を事前承諾なく宿舎・宿泊部屋に入れること
- ・ 麻薬、大麻など法律に違反するもの、危険物等の所持
- ・ 他人に対して暴力等をはたらく行為

3) 退校処分を受けた場合、次項の規定に関わりなく一切の金銭払戻しはありません。

H) 契約のキャンセル

- ・ 中途契約解除（キャンセル）料金は、以下の基準に基づいて計算し返金いたします。
- ・ 計算基礎は「計算対象費用」の項記載の各費用の合計です。
- ・ キャンセル料金は受付後1ヶ月以内にお支払い（基本：銀行振込）いたします。
- ・ 「返金」にかかわる手数料等は、全額負担していただきます。

料金の内訳分類		
入会金	A	返金対象外
国内費用	B	インタビュー後・返金無
海外費用	C	下表に基づく
テキスト関連費	D	下表に基づく
特別企画ツアー等	E	下表に基づく
出入国関連・SSP	F	渡航前：100% 返金

キャンセル起算日	払い戻し基準	計算対象費用	返金100%	返金0%
渡航日前 20日以上	計算対象費用100%	$(B + C + D + E + F) \times 100\%$		A
	インタビュー実施後	$(C + D + E + F) \times 100\%$		A+B
渡航日前 10日-19日	計算対象費用 85% $(C + D + E)$		F 100%	A+B
渡航日前 5日-9日	計算対象費用 70% $(C + D + E)$		F 100%	A+B
渡航日前 1日-4日	計算対象費用 60% $(C + D + E)$		F 100%	A+B
渡航日～研修中	$(C + D + E) \times 50\% \times (\text{残滞任日数} \div \text{滞任予定日数})$			A+B+F

特殊計算事例

- ・季節割引等、特別企画料金設定の場合、以下の計算式によります。

キャンセル起算日	返金割額 計算対象費用
渡航日前20日以上	(インタビュー前) 留学費用-10,000円
	(インタビュー前) 留学費用-20,000円
渡航日前10日-19日	留学費用 85%-20,000円
渡航日前5日-9日	留学費用 70%-20,000円
渡航日前1日-4日	留学費用 60%-20,000円
渡航日-研修中	留学費用×50%×(残滞在日数÷滞在予定日数)

ご注意

- ・ご本人の都合での研修不参加、遅刻・欠席などは一切払い戻しの対象ではありません。
- ・本校外で起きた事由、天災地変等不可抗力事由による休講等は本校の免責事項です。
- ・前項の退学処分、契約解除については一切払い戻しの対象ではありません。
- ・ご本人の予期せぬ病気、直系親族の不幸等が起き、当社判断として研修中止とせざるを得ない場合、上表の「渡航後現地研修」の項について計算対象費用「50%」を「70%」として払い戻すこととします（要：診断書又は現地PICO責任者の認識）。

I) 研修センター規則

- ・節度ある学習態度：初期オリエンテーションにてご紹介する事項をお守りください
- ・施設内に随時掲示されたルール、規則等は厳守してください
- ・センター内では日本語禁止です（緊急時やカウンセリング等必要に応じて許可されます）
- ・他人に迷惑をかける行為を慎んでください（大きな声を出す、音楽を鳴らす等）
- ・昼休み等に外出するときは必ずスタッフに声をかけてください
- ・研修中に個人的事柄等を持ち込み、レッスン中断、妨害する行為を慎んでください
- ・節度のある服装（ミニスカート・タンクトップ等派手な服装、刺激的服装の自粛）
- ・高価な装飾品（ネックレス）を身につけることをひかえてください
- ・校内飲酒は絶対に禁止です
- ・喫煙は、公に設定された場所にてお休み時間のみ可とします（罰金を取られます）

J) 宿舎規則の基本（入居オリエンテーションにて随時変更）

当校は、宿舎として「コンドミニアム個室」「各種ホテル利用」等、様々な生活様式を選択できます。従って宿泊規則も一律ではありませんので、当校に入寮したときのオリエンテーションにてご説明します。

主に利用される「コンドミニアム（AVIDA）生活」の原則的ルールは以下の通りです。

- (1) 施設内は清潔にご利用ください。 : 特に洗面、シャワー、トイレ等
- (2) 宿泊部屋の掃除について（無料） : 週2回、昼間に清掃します。
- (3) ベッドシーツ・枕カバーの交換（無料） : 毎週1回、昼間に交換します。

- (4) 建物内、部屋内にては絶対禁煙です（警報が鳴ってしまいます）。
公に指定された喫煙場所にてどうぞ。
- (5) 他の就寝部屋への相互訪問は不可です。
- (6) 当校の指定するアラバンエリア以外への無断外出は禁止です。
必ずスタッフに許可を得てください。
- (7) 当校支給のお食事ではなく外食する場合は、事前届出制ですので、定められた時間までにお申し出ください。
- (8) 休日等の自由行動は自己責任です。
 - ・指定されたエリア以外への外出は、必ず当校の外出届出書を提出して下さい。
 - ・スタッフにご相談していただければ、安全かつ安価な経路等の助言をいたします。
 - ・複数の研修生では、PICO スタッフ同行可能かご相談ください（別途同行費用が必要）。
 その他
- (9) 部屋のキーは貸与しますので、部屋を出る際に必ず携帯し施錠してください。
 - ・キーをなくした場合は、そのキー再発行代を頂きます。
 - ・キーを部屋に閉じ込めてしまった場合、業者依頼しますのでその料金を頂きます。
- (10) 宿舎内での盗難については、その状況判断によって責任を負いかねる場合もあります。
 - ・各部屋に当校スタッフ（ハウスキーパー）が許可無く立ち入るときがあります。
 - ・所持品・貴重品管理は慎重に（スーツケース内にパスポート等を隠してください）。
- (11) 部屋のエアコンの OFF・電気等を消灯しないことの電気代について
通常生活料金との差額負担をしていただきます。
- (12) 宿舎部屋には午後 10 時までに戻りましょう。

K) 日常生活・外出時に原則として留意して頂きたいこと

基本的には、フィリピン人は優しいし、親切で明るい人が多いです。
我々の地域での事件は少ないですが、でも、以下の原則的な事柄はわきまえてください。

- 「日本人は裕福・金持ちである」と常に思われていることを念頭に慎重な行動をする。
- 見知らぬ人に声をかけられても絶対に一緒に行動しない(多くの事故はここから始まる)。
一般フィリピン人はシャイであまり話しかけて来ない(ニコニコするだけ)と思って良い。
- それにも関わらず話しかけてくるとすれば、警戒心をもって対応すること。
一般的に、日本語で話しかけてくる人、しつっこい人、ついてくる人にご注意。
お酒の場等で「・・・へ行こう」とか、連携を持ちかける人にはご注意ください。
- 相手から出された飲み物は原則的に飲まない（睡眠薬入りの可能性）。
- フィリピン人のプライドの高さを理解し、過激な刺激的な言動は慎む。
- 絶対に宿舎・学校の名前・連絡先をいわない。
- 外出時には、多額の現金、パスポート等の貴重品を持ち歩かない。
- 人前で高額の入った財布、スマホ等を見せない・使わない。
- やむを得ず貴重品・多額の金銭を携行する際には、カバン・ポケット等に分散携行する。
- パスポートのコピー、PICO 発行の ID カード、小銭入れは必ず持っていること。
- 手荷物から目を離さない。例えば、人混みではザックは背負わないで前に抱える。
- 露出度の高い服装、挑発的な服装、ネックレスの着用は控える。
- 外出時は周囲の人の動きを常に注意する（後をつけてくるような不審者の有無）。
- 夜間、人気のない場への不用意な外出は避け、なるべく複数名で行動する。
- PICO で許される以外の交通機関（バス、ジブニー等）の個人利用は原則的に避ける。

- 流しのタクシーは絶対利用してはいけない。どうしてもの際は大きなホテル、ショッピングセンター等の警備員に頼んでタクシーを呼んでもらう。
Grab タクシー（自動クレジット支払い）は、料金精算トラブルはない。但し、高速道路利用料は現金払い（安い）。
- PICO スタッフといえども、使用人や運転手等とは一定の距離を保ち、その上で良好な関係を築く。
- 万が一、ホールドアップされた場合に、身の安全を最優先して決して抵抗しない。

L) 英語塾生ルール（これは現地滞在者：PICO通学者向けです）

- 英語塾生としてのルール判断
当約款の A~K 記載の内容から図って当校判断にて決定する。
- キャンセルポリシーについては、すべて現地研修中キャンセルに値するのを鑑み、以下の事柄にて計算・適用する。

料金の内訳分類	
入会金	A
国内費用	B
海外費用	C
テキスト関連費	D
特別企画ツアー等	E
出入国関連・SSP	F

払い戻し基準	返金割額 計算対象費用	返金無100%
現地研修中	$(C + D) \times 0.6 \times (\text{残滞任日数} \div \text{滞任予定日数})$	A. B. E. F

テキストの既売却分に返却はありません

M) オンラインレッスン受講ルール

- この項で通常の留学とは切り離された形での「PICO オンライン受講」ルールを定める。記載なき点は、当約款の A~K 記載の内容から図って適宜当校判断にて決定する。その概要は、次のウェブサイトに掲載し適宜改定するが、当約款を逸脱しない範囲での改定となる。

http://www.picojapan.com/online_202004/

- このウェブサイトには、以下の項目が記載されている（必要性において適宜変更）。
 - (A) 対象とするオンラインレッスン研修生（企業・個人）
 - (B) 研修・教育のスタイル・料金等々について
 - (1) 事前 Skype インタビューを実施します。
 - (2) 二つのレッスン形式（初級から上級まで）
 - (3) サービスの時間帯
 - (4) レッスン単位・費用について
 - (5) レッスンお申込みの手順と予約変更について

- (6) 教師の選定と交代について
- (7) 日時変更のポリシー・キャンセルポリシー
- (8) 通信事故、その他

●以上の項目の内、この約款にて定めるキャンセルポリシーは、以下のとおりである。

◎レッスン日時予約キャンセル／再予約

- ・キャンセル日 当日キャンセル (不可：1単位喪失)
- ・キャンセル可能な日程 48時間(2日)以前(ペナルティを取りません)
- ・ペナルティの加算 48時間(2日)以内の場合(ペナルティ加算)
- ・一単位喪失キャンセル 以上のペナルティ加算が「3」の時(1単位喪失)
- ・なお「1単位喪失」とは「1時間レッスン費用喪失」の事を指す。

◎レッスン自身のキャンセルポリシー

- ・レッスンスター前でのキャンセル
「インタビュー費用」「レッスン準備費用」等費用の20%を差引き
- ・レッスンをスタートしてからのキャンセル
「5レッスン以下受講にてキャンセル」・・・残レッスン費用の50%返金
「5レッスン以上受講にてキャンセル」・・・返金ありません
- ・以上のご返金では「送金手数料」を差引くことをルールとする。

◎フィリピンに起因する通信障害等への対応

- ・PICO 設備に係る通信障害は、基本的にはレッスン追加等にてカバーする。

契約約款の改訂履歴

2019年07月01日 2019年12月12日 2020年02月07日
2020年05月01日 追記：M) オンラインレッスン受講ルール

株式会社 PICO Japan
PICO Philippines Inc.